

平成 19 年度第 5 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 19 年 12 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 34 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○出席者

委員：8 名

行政側：市長、副市長、企画部参事、企画政策課長、同副主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同主事

○欠席者

委員：2 名 (宮田委員、妙楽委員)

---

(午前 9 時 30 分開会)

【尾西事務所長】

皆さま、本日はたいへんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので会議を開催させていただきますが、事前に妙楽委員さんから所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、宮田委員さんと中島委員さんはしばらくされたらお見えになると思います。お見えになり次第会議に参加していただくということで進めさせていただきます。

会議に先立ちまして市民憲章の唱和を、吉田会長の先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いします。

(唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。引き続きまして会議に入らせていただきますが、はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

失礼致します。今日は大変お忙しい中ありがとうございました。今年も後 10 日という事になりました。本当に一年は早いものだと思います。いろいろご指導賜りまして心から感謝申し上げます。今年も濃尾大花火、びさい祭その他様々な行事、或いは事業が尾西において行われました。私共も一生懸

命支えをさせていただいているつもりでございます。合併して良かったと思われるようなまちづくり、一日も早く皆様方の目に認めていただける様に、これからも頑張りたいと思っております。今日も様々な建設計画の進捗状況についてご報告申し上げ、ご意見を頂くわけでございますが、来年からは 4 年目に入るわけございまして、積み残しとなっておりました主な調整事項もほとんどが終了いたします。取分け連区制の導入でありますとか、或いはごみの回収方法の変更でありますとか、市民の皆様方に直結する大きな制度変更等もございまして、今いろいろとご説明している段階でございますが、ご理解を賜りましてスムーズに進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。今日は、ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。時の経つのは早いようで、今年も後 10 日ほどで暮れようとしております。本日平成 19 年度 5 回目の尾西地域審議会を開催しましたところ、委員の皆様方には年の瀬の慌ただし、何かとお忙しいにもかかわらず、ご出席くださりましてありがとうございます。本日の審議会の議題につきましては、1. 新市建設計画の進捗状況について、2. 合併協議にかかる未調整事務事業の状況について、3. その他の 3 件についてご協議いただきます。概ね 2 時間程ご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしまして、会長の挨拶といたします。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

なお、本日は議事の方に入らせていただきます前に、お手元に資料をお配りしておりますが、梁嶋副市長より尾張一宮駅前ビル施設計画にかかる一宮市の素案について、話をさせていただきます。

梁嶋副市長、お願いします。

【梁嶋副市長】

梁嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(説明)

(その後、説明内容についての質疑がなされる。)

【吉田会長】

よろしいでしょうか。では、本会の議題を進めていきたいと思えます。早速議事に入りたいと思えます。議題(1)「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

【企画政策課長】

恐れ入ります。進捗状況の説明の前に、お手元に「第 6 次一宮市総合計画(案)」の冊子が置いてあります。これにつきましては、今まで総合計画(案)の審議に関して、多大のご尽力を賜りましておかげ様で、お手元の総合計画(案)のとおり取りまとめることができました。厚くお礼を申し上げます。これは、議会に提案するためのもので、白黒印刷の暫定版でございます。すでに議会関係にはお渡ししてありますが、議会への提案は、12月25日でありまして、それ以降に議会の方で審議が行なわれます。議会でお認めをいただきますと、作製する最終のものはフルカラー印刷となりますので、これはまたお手元の方にお届けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

内容につきましては、審議の過程でのご意見、ご指摘などは、可能な限り反映しております。また、計画(案)の40ページからの施策のシートにつきましては、分かりやすいように配置が修正してございます。また、資料、データ等は最新のものがあれば差し替える予定であります。

地域審議会の関係につきましても、166ページの上の図、189ページからの設置の協議、191ページの委員名簿、その下の諮問、192ページの「答申」ということで、掲載させていただいております。

何かとご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、続きまして進捗状況の説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の杉山です。よろしくお願ひいたします。

新市建設計画の進捗状況と言う事でご説明をさせていただきます。お手元の方にA3、3枚を折り畳んだ物で裏表印刷のものでございますが、今回81の事業についてまとめさせていただきました。去年はハード事業だけをお示しさせていただいて説明させていただきましたけれど、今回はそれに加えてソフト事業も加えております。新市建設計画をお持ちでしょうか。

今回この81事業は、新市建設計画の中に基本方針として七つの礎がございます。例えば新市建設計画の21ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの方には、保健・医療と福祉の充実という分野の主要施策が表の方に載せさせていただいております。これが、先ほどお配りしました進捗状況の表の1番から12番の事業でございます、この様に七つの礎ごとに主要施策が載せられております。それを、すべてこちらのA3の表にまとめさ

せていただいたということでございます。従いまして、新市建設計画にある主要施策すべてを網羅した表となっております。

こちらの表の中に、進捗状況をまとめたものの 1 ページをご覧いただきたいと思いますが、一番左の方に基本方針ということで「礎 1 保健・医療と福祉の充実」と分野が書いてございまして、その右に 1 というので 1 から 1 2、下の方にいきますと「礎 2 生活環境の整備」ということで 1 6 番まで番号が打っております。その隣が、それぞれの具体的な主要施策の事業名、その右が事業概要となっております。その次に 1 7 年度の実施状況、実施内容と決算額を記載させていただいております。その右に 1 8 年度の実施状況ということで、実施内容と決算額、右の方に 1 9 年度の実施予定ということで、実施する予定の内容と予算額を記入させていただいております。この予算額については、1 9 年 1 1 月 1 日現在で載せさせていただいております。6 月或いは 9 月の議会で補正のあったものについては、補正をさせていただいております。一番右が所管の部署でございます。こういったように表の方は作りつけております。

今回、この 8 1 の事業をすべて説明するという訳にも行かませんので、新市建設計画の中には、先導的プロジェクトという事で主要な事業を拾い出しております。それが新市建設計画の 1 7 ページの方に、三つの項目に分けて事業を載せさせていただいております。

例えば、先導的プロジェクト 1 “水と緑のネットワーク構想” ということで、主要事業が木曾川河川敷公園整備から環境対策事業まで記載させていただいておりますし、1 8 ページの方には先導的プロジェクト 2 という事で、福祉・医療施策の充実から生涯学習機会の充実まで、先導的プロジェクト 3 という事で、一宮駅周辺開発から幹線道路網整備まで主要な事業が書いてあります。この事業を中心に、今日は説明をさせていただきます。

それでは、まとめの表の 1 ページの方をご覧いただきたいと思いますが、まず、3 市民病院総合整備事業でございます。こちらの事業は、1 7 年度から開始しておりますが、尾張西部地域の基幹病院として、一宮市民病院の救急救命センター・総合周産期母子医療センター・地域がん診療連携拠点病院・災害拠点病院の機能を整備・強化をしていこうというものでございます。1 7、1 8 年度で建設設計を既にも実施し、本年度から建設に着手しております。2 0 年度以降につきましては、引き続き建設工事を行い、さらに東館と南館病棟の改修を実施していくものでございます。

次に 4 尾西市民病院耐震改修工事でございます。東海地震、東南海地震などの大地震に対応するため、本年度病棟部分の耐震診断を実施し、その結果により今後耐震改修を実施していきます。

次に番号 8 番ですが、介護給付等対象サービス充実事業。こちらにつきましては、高齢社会において、増加する要介護者などに対応するため、特別養護老人ホームや居宅介護サービス提供施設の建設に補助金を交付してござい

す。

9 番目の高齢者生きがい施設整備でございます。高齢者の介護予防を目的としたつどいの里や、老人いこいの家といった生きがい施設の整備事業でございます。この高齢者生きがい施設整備につきましては、当初の予定を終了しまして17年度で完了している事業でございます。

次に10番、障害者基本計画の策定でございます。障害者支援施策の基本方針となる障害者基本計画及び障害福祉計画、計画期間は18年度から27年度でございますが、これを18年度に策定いたしました。

次に12番、放課後児童健全育成事業でございます。こちらの方は、下校後、保護者の仕事等の理由によって、家庭で保育できない小学1年生から3年生の児童を市内25の児童館と24児童クラブで保育している事業でございます。

次に1ページの一番下のところですが、環境基本計画の推進でございます。これは、市民の手づくりにより平成16年4月に策定しました環境基本計画で、計画期間は平成25年度までの10年間の計画でございますが、計画の推進や進行管理については、市民・事業者・NPO・行政の各主体で組織された一宮市環境基本計画推進協議会で点検・見直し等を行っております。

次に1ページ撥ねていただきまして、26の木曽川河川敷公園整備事業でございます。こちらは合併によりまして、一宮市が木曽川と接する距離が約1.8kmとなりました。この木曽川河川敷のうち、尾西地区の6.4kmを木曽川尾西緑地としまして、木曽川の豊かな自然環境を活かし、自然と身近にふれあえる遊歩道・自転車道などを整備するものでございます。

次に27番、28番緑道の整備でございます。尾西緑道西線或いは尾西緑道の整備等でございますが、宮田用水奥村井筋や旧奥村井筋などの河川・水路敷等を活用して、「水と緑のネットワーク」を図る緑道を整備していくものでございます。

次に29番、公園・緑地整備事業でございます。公園・緑地は環境保全、レクリエーション、都市景観、都市防災などの多様な機能を有しておりまして、整備拡充をしていっております。

次に30番の余熱利用施設建設事業でございます。これは、環境学習の場として、自然環境を復元したビオトープ園「びおっこ」という名前が付けられましたが、平成18年5月にエコハウス138の西側にオープンしておりまして、事業は終了しております。

次に31番の最終処分場開発事業でございます。光明寺の最終処分場でございますが、こちらの方は第1期として既に平成16年度から埋立てが始まっておりますが、最終処分場の残余容量が少なくなっておりまして、最終処分場の延命化と次期最終処分場の確保が必要となっております。

次に32番、粗大ごみ処理施設建設事業でございます。市内から排出された不燃ごみ、粗大ごみを適正に処理し、効率的に金属などの資源を回収する

ため、老朽化している一宮市環境センター内にある粗大ごみ処理施設を更新し、リサイクルセンターを建設する事業でございます。そのため、18・19年度で一般廃棄物処理基本計画の作成及びリサイクルセンター整備基本構想を策定します。

次に35番の公共下水道第3期拡張事業でございます。これは、一宮市の駅周辺市街地中心部の単独公共下水道整備事業でございます。駅周辺から南の部分を対象として計画区域は986haでございます。既に整備済区域として930haが整備されています。

次にページを撥ねていただきまして、事業といたしましては36番、37番でございます。日光川上流流域関連公共下水道事業と五条川右岸流域関連公共下水道事業でございます。この2事業は、県が実施する日光川及び五条川右岸流域下水道事業と協調して公共下水道施設を整備する事業でございます。日光川流域の計画区域は市域の西部、尾西を含めて木曾川あたりも含みますが、4,163haでございます。整備済区域として1,138ha整備が済んでおります。五条川の右岸流域の方は、市域の東部の方にあたりまして計画区域は1,987haでございます。整備済み区域としては198haで、1割程度の整備が済んでいるところでございます。

次に44番の事業でございます。こちらには工業基盤整備事業ということで書いておりますが、実際には産業基盤整備事業ということで工業だけに限らず流通その他の産業も視野に入れたことを考えておりまして、現在産業基盤整備事業という名称を付けて事業を進めております。新産業の創出・誘導のために、担当組織である産業基盤整備室というものを設置しまして、引き続き企業立地を推進していくというものでございます。具体的には、名神の一宮IC北東地区、丹陽地区北部になりますが、そちらの整備基本計画を策定し、実施に向けた具体的な作業を行なっているところでございます。また、新たな産業用地を開発するために、18年度に東海北陸自動車道の一宮木曾川IC周辺或いは明地、萩原の工業団地周辺で産業用地というものが確保できないかという事で、基本調査や関係機関との協議を行っているところでございます。

次に4ページの方をご覧いただきたいと思っております。事業の番号が51番、(仮称)木曾川文化会館でございます。この文化会館は市民の皆様が薰り高い芸術に触れ、文化創造にかかわる施設として、音楽ホールを建設するものでございます。17・18年度で基本構想、基本計画を策定しておりまして、今年度は基本設計などの準備作業を行っているところでございます。

次に52番の市立公民館建替え事業でございます。17・18・19年度と今伊勢公民館の改築工事を進めておりまして、この工事が終了しました。20年度以降につきましても建築年度の古い順に建替えを進めてまいります。

次に54番、親水的スポーツレクリエーション施設の建設でございます。これは、木曾川キリオの西側に合併前にプール建設用地として、用地を取得

しており、合併協議の中では、プールではなくて親水的スポーツ・レクリエーション施設を建設するとして新市建設計画に盛り込まれました事業でございます。現在は、事業内容を再検討しているところでございます。

次に 5 5 番、生涯学習機会の充実ということでございまして、この事業は成人教育、婦人教育、家庭教育事業、生涯学習バス運行事業、生涯学習推進事業、文化振興事業、社会教育関係団体育成事業など多種多様な学習機会を充実している事業でございます。

次に 5 6 番、市民文化会館自主事業の充実でございます。一宮市民会館及び尾西市民会館の管理運営は、18 年度から指定管理者に委託しております。自主事業につきましては、内容、公演数の充実などに努めております。

次に 5 7 番、総合体育館建設事業でございます。尾張西部の中核都市としてふさわしい規模と機能を持つ総合体育館を光明寺公園に建設する事業でございます。23 年度の利用開始をめざし、基本計画に沿って実施設計を行っているところでございます。

次に 5 ページの方をご覧いただきたいと思えます。5 8 番の幹線道路整備事業でございます。この事業は、新一宮尾西線や木曾川玉野線などの幹線道路を整備し、道路網の形成を図るものでございます。新一宮尾西線につきましては、今年度三条地内の測量、設計業務の委託をしております。また、木曾川玉野線につきましては、今年度用地買収の実施を予定しております。

次に 5 9 番、JR 木曾川駅周辺整備事業でございます。JR 木曾川駅周辺を安全な交通環境とするために、駅東西に駅前広場を設置し、東西自由通路と駅舎の橋上化及び自転車駐車を整備する事業でございます。

次に 6 1 番、一宮駅周辺開発事業でございます。先程、尾張一宮駅ビルの建替えにつきましては、副市長からご説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に 6 2 番、都心基幹道路等整備事業。これは駅東の栄線の自転車歩行者道整備や電線共同溝整備工事を実施する事業でございます。

次に 6 6 番、6 7 番、6 8 番、6 9 番。インター周辺の都市基盤整備事業でございますが、工業基盤整備事業を産業基盤整備事業に名称を変えて実施していると言いましたが、先程説明させていただいた 6 7 番一宮木曾川 IC 或いはその下の 6 8 番一宮 IC 北東地区、これについては何らかの計画であったり、関係機関と協議等を進めているところでございますが、その他の 6 6 番 6 9 番、一宮西 IC 或いは東海北陸自動車道尾西 IC 周辺の開発につきましては、地元地権者などの理解がまだ得られていない状況でございまして、地元説明などはできていない状況でございます。

以上が先導的プロジェクトに位置づけされている事業の概要でございます。

1 ページから 6 ページまで見ていただきますと、ほとんどの事業が 17・18・19 年度のところに事業内容と決算額が入っているかと思えます。そうした事業については、着実に事業が実施されているとご覧いただけると思いま

す。詳しい数字等については後ほどご覧いただきたいと思います。ちなみにまだ数字が入っていない、着手されていないと思われる事業を見ていきますと、5番の健康管理システム事業でございますが、これは平成19年11月1日現在で記載をさせていただいていますが、実際は12月議会において健康管理システムを構築するというので、補正を組まさせていただきます。19・20年度の2年間の事業として実施する予定でございます。今回すでに補正を組まさせていただきますので、これについても事業が着手されたということになってまいります。他には4ページの53番、54番になりますけども、市立公民館の整備事業或いは親水的スポーツ・レクリエーション施設の建設ということで、これについては今後検討されるということでございまして、まだ着手の方はしておりません。これ位がまだ着手されていない事業でございますが、他の事業についてはすでに着手がされています。

また、すでに終了した事業も8事業ございまして、順番に申し上げますと事業1番の健康日本21地方計画策定事業、これにつきましては18年度をもって終了しております。9番の高齢者生きがい施設整備も先ほど説明の中で申し上げましたが、これも17年度で完了しております。それから10番の障害者基本計画の策定ですが、これも18年度に策定が終わっております。終了している事業でございます。それから14番、耐震性貯水槽の設置についても17年度で終了しております。また15番、消防本部・本署庁舎の耐震改修、これについても17年度で終了しております。2ページ目を見ていただきまして、19番の雨水貯留施設等整備事業、公園の事業ですが5年度間で5公園を実施するというので、これも17年度で終了しております。それから20番の雨水貯留施設等整備事業の印田第1についても17年度で終了しております。それから30番のビオトープの建設ですが、これも平成18年5月28日に開園をして事業は終了しております。以上の8事業については、既に終了しているということになります。この他の事業についてはこれからも継続し、中には終了する事業が出てきます。また、今後も進捗状況の管理を進めてまいります。以上簡単ですが説明とさせていただきます。

〔吉田会長〕

ただいま事務局から新市建設計画の進捗状況について説明していただきました。このことについて、ご質問はございますか。ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

〔青木委員〕

沢山の事業が既に終わっているのと、とても沢山の事業で予算に関しても沢山の金が、平生の生活とはかけ離れたところでの動きというような気が、どうしても私自身するのですが、沢山の事業がされていく中で、これからの

計画や進行中のものであるとか、その先こういうものがすべて住民の方々に利用されたり、そういうところにつながっていくと思うのですが、そこどうしてもまだ結びつかないものですから中々考えづらいのですが、緑道の整備事業などで尾西市民病院からずっと綺麗にして頂いて、朝歩いていらっしゃる方、小学校の通学路として、子供たちは緑道とは言わずレンガ道って言いますよね、確かに道は綺麗に整備されています。でも、朝早く歩いていらっしゃる今、この冬の時期は真っ暗なんですね。「怖くて歩けないんです。」とおっしゃる方も見えるんです。道は整備されてはきているんですけどもそういうところでどうしても、密接に日頃の生活に不都合が出てきているところもあるし、市民会館の事業なども新しい事業という形ですが、ちょっとお恥ずかしいですが尾西市民会館などは、見るお客さんのマナーというのがとても悪くて、一宮の市民会館はわかりませんが、普通は催しものの途中では出入りしないです。出入するとすれば休憩時間ぐらいなんですけど、途中で平気で通られる方とか、子供達が出演したりする時などでも、自分達が出演する時は、舞台の上で一生懸命練習してきたものを披露するんですけど、今度聴く側に立った時に、次がもう既に始まっているのに、前に出られた子供達が堂々と通路を歩いて席に着く。そのあたりの、もちろん学校の先生のご指導という点もあるんでしょうけど、子供たちだけでなく先生も堂々と入っていらしゃったのにはびっくりしたんですけど、保護者の方もそういうマナーというか、そういう点は、さあ何処へどういうふうにする。こういう形でいるんな物ができるとともに、そういう点でもやっぱりどこかで、事業とはちょっと違うかもしれないですけど、そういうことも大事ではないのかなと。

ビオトープに関してですが、作られた今後、出来てしまっておしまいではないと思うんですけど、それはどういうふうに使われて行くべきなのか、行く方向なのかということをお尋ねしたい。

〔谷市長〕

まず、1点目のマナーの話ですね。これはまったくおっしゃるとおりでありまして、私も小学校合唱祭というものをやっているのですが、自分のところのお子さんやお孫さんが出る時にはちゃんと聞いているんですね。終わるとさっと帰っていかれる。一グループ済むごとにこれが起きるということで、今年始まる挨拶で「ぜひ他のお子さんたちの歌うのも聞いてください。」と「自分のお子さんの歌はいつでも聞けるでしょ。他のお子さんが歌うのを聴いて、自分のお子さんとどうか比べるのも勉強ですよ。」という事まで申し上げて、それを聞いていただいた方はさすがにちょっと居ていただいたのですが、結局小学校や幼稚園の学芸会と同じつもりで来られるんですね。これはやっぱりいろいろな機会をとらえてお願いをしていかななくてはならない問題だと思っています。また、最近はビデオを撮る人が非常に増えてきて、

卒業式でも母親がみんなビデオを撮るのに夢中になっています。子供さんが花を 1 本ずつ取って親に渡そうと持っていくと、ビデオを撮りながら片手で受け取っていますので、「ちょっと止めなさい。」と言いたくなるのですが、親教育から始めてこれをやって行かなくてはならない息の長い問題だと思っております。

それから、ピオトープの件ですが、これについては「びおっこの会」という会が出来ておまして、こういうことに非常に関心が深い方たちが大変多くいらして、そういう方が中心になって子供たちもそれに加わって、例えば田植えの時期ですと、小さな田んぼがありまして、そこに子供が稲を植えて、8 月になると花が咲くから、「花は一日の内でも短い時間しか咲かないからちゃんと見に来るんだよ。」という様な事まで教えて、取り入れをやってという活動もしておられますし、めだかとかそういった水生生物に詳しい方も中においでになられますので、随時そういった教室も開いて、子供達が寄って来て教えてもらいながら観察をすとか、様々な活動を年間通して行なわれております。さすがに今の時期は、生物もあまりありませんが、活発な活動が行なわれております。維持についてもそういう方達が自発的にやっておられる分もありますし、市の職員の O B もおまして管理しておりますので、環境も荒れずにうまく今のところはいっていると思っております。

【吉田会長】

他にありませんか。

【中島委員】

今マナーの問題が出たのですが、行政から、例えば教育委員会あたりにもう少しちゃんと指令をしると、今青木さんが言われたように先生もおかしい訳でしょ。そうしますとやはり教育委員会から忠告というか、締め付けるのではなく、マナーについて批判が出てかなわないという事を市長から一度教育委員会の委員長に話をした方が良くはないでしょうか。教育委員会は現場ではないですから、教育委員会は現場に対する指令を出さなくては仕方ない。校長先生を集める時に少し言うとか。

【青木委員】

前の森市長さんだった時にもご挨拶で、最初始まって何番目かの所で、途中の式典だったのですが、市長さんもそれをご覧になって、市長さんのご挨拶が「皆さんは出演するのも勉強かもしれないけど、見ることも勉強ですよ。」とお叱りの言葉が挨拶だったんです。ですけど、長年だめですね。

【谷市長】

行事全体のスケジュールの問題もあると思うんです。一つ一つの出し物が

少し時間の間隔が空いていると入れ替わってやれる時間があるんですが、いっぱい詰まっていると次にすぐ始めないとこなせないという事で、踊り始めた時に前の人が出て行くというような。主催者側の問題もあるのではないのかと思いますし、キャパの問題で尾西はちょっと狭いという事もありますから。一宮の市民会館ですと大きいですから、その辺の回転は割りとゆっくり早く出来るんですね。そのような事があろうかと思います。それは教育委員会も百も承知であります、なかなかうまく行かないという事です。

【青木委員】

次の方がやっていたらしゃるのに、その前の出演の、しかも舞台の一番まん前の子たちが堂々と入ってくるんです。どうして先生は入り口で止めなかったのだらうと思ったんですけど、子供の最後に先生がついていらしゃったのにはびっくりして。

【谷市長】

ですから居る場所も無い訳でしょうね。結局、通路の横に立っているしか仕方が無い訳ですよ。

【青木委員】

ホールの方から入っていたらしゃったので、そこで止めるべきだったと思うんです。

【谷市長】

舞台裏には次に出る人が来ているし、出るしか仕方が無いという物理的な問題もいろいろあつてのことだと思っております、その辺もまた伝えておきます。

【中島委員】

議員さんに、議会の時に教育委員長に質問してもらおうと一番良いのかも知れませんが。

【谷市長】

これは教育委員会の問題ではないですね。先生がついて行ったというのは教育委員会の話しですが。一般的な演奏会とか、発表会の時の観客のマナーというのは、そういう問題ではなくて社会全体が共有すべき問題だと思うのですが。

【中島委員】

もちろんそういうことですが、どういうルートでそれを指示することになる訳ですね。

【谷市長】

またそれを行政にというのは。子どもじゃないんですから。それはきちんとやっていたかしないと。それを手取り足取り 1 から 10 まで行政がやっていたのでは、おかしな話ですよ。

【吉田会長】

時間も過ぎていきますので、議題 1 につきましては、事務局からの説明でよろしいでしょうか。次に、今日の議題 2 番「合併協議にかかる未調整事務事業の状況について」事務局より説明をお願いします。

【企画政策課長】

失礼いたします。時間の関係もございますので簡単に説明させていただきますので、詳細は後でお目通しいただきたいと思っております。お手元の資料、合併協議にかかる未調整事務事業調整状況一覧表、冊子になっておりますが、こちらをご覧くださいと思います。

7月25日に開催されました地域審議会で一度ご説明いたしましたので、ご記憶があるかと思っております。そこに掲げてありますのは、合併により調整対象となったものは、事務的なものを含めれば千を超えていると思っておりますが、そのうち合併協議会で協議され、未調整となった、市民生活に関連する48の事業であります。

一覧表で 1 から事業名、その右に調整決定時期が記載してありまして、丸印が付してあるものについては調整が済んでおり、調整が済んだ年度が分かるようになっております。左下のところに、平成19年12月1日現在の調整状況という事で、完了が37項目という事になっております。

前に説明した後で調整がついたものとしたしましては、6町内会関係事業、8市立学校の通学区域、32敬老会事業の3事業でありまして、お手元の一覧の次に調整結果の報告書が付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

6につきましては、まず報告書の様式を簡単にご説明いたします。左上段の「協議項目名」などにつきましては合併協議にかかるものです。その下に「調整決定時期」「当該事業にかかる概算費用」「条例改正が有るか無いか」その下に、市民の方への周知が記載してあります。

右の方へ移りまして「調整の基本的な考え方」「調整後の具体的な事業内容」が記載してありまして、下のところに「変更事項」がまとめてあります。

変更事項のところをご覧くださいと思いますが、一つ目の丸ですが、尾西地区・木曽川地区における自治組織について、連区制度の導入、ご承知のように尾西地区は6連区、木曽川地区は1連区ということでございます。その下の自治組織の変更でございます。旧一宮市地区・尾西地区・木曽川町地区における町会長及び町内会等への報償費・交付金等を統一したものに

更ということでありまして、詳細は次のページの表にまとめてあります。

最初の表につきましては、細かくて申し訳ありませんが、現行制度がモデル的に表にまとめてあります。表の中央に尾西地区の内容が記載してありまして、下の方にその具体的な内容、一番下に金額ベースの合計、その下に住民関係ということで一世帯あたりの金額が記載してあります。左側が旧一宮市、右側が旧木曾川町地区ということでございます。

撥ねていただきますと、改正後の内容が記載した表がございます。

表の中央が尾西地区でありまして、網掛け部分で町会長、その下に連区数、その下の表ですが左のところに項目が書いてありますが、例えば一番上の「連区町内会事務研究報償費」支出の項目と、後に尾西地区のところに内容とか積算根拠等が記載してあります。一番下に前の表と同様に尾西地区の合計額、その下に一世帯あたりの金額が記載してあります。

表の一番右の下のところ、市全体の総額でございますが、1億4千万円余で、前のページの同じところを見ていただきますと、金額の総額としてはほぼ同額ということになっております。

次に 8 をご覧いただきたいと思えます。様式としては同じでございます。表の右上段、「調整の基本的な考え方」でございますが、合併後に通学区域審議会を開催し、審議することになりました。その結果、通学区域を変える事はたとえ一部であっても非常に難しいため、本市における通学区域の弾力的な運用については、現行の学区は維持しつつ、隣接校への入学が可能な制度「隣接校選択性」を導入することが望ましいとの結論に達しました。その関係で今度は右側でございますが、「調整後の具体的な事業内容」で一番初めの丸印で、対象者は、一宮市に居住又は居住予定の一宮市立小・中学校に入学する新1年生で、隣接している小・中学校を希望される方であります。下の方の「変更後」の関係で、一番右側でございますが、隣接している学区の学校の中から1校希望ができます。なお、希望者が受け入れ人数枠内の場合は、希望した学校に入学できます。また、希望者が受け入れ人数枠を超えた場合は、公開抽選を行い、抽選に当たった場合は、希望した学校に入学ができますが、外れた場合は、住所地の学区の学校に入学することになります。以上のとおりになります。

撥ねていただきまして、 32 でございますが、左の上の三つ目に書いてあります「敬老会事業」であります。敬老会事業につきましては、表の右側の「調整後の具体的な事業内容」をご覧ください。

平成20年度から、各地区の敬老会を一宮市社会福祉協議会支会へ委託して実施いたします。旧一宮地区の実施方法と同じであります。また、対象年齢を平成20年度から満75歳で統一いたします。下の変更の関係を見ていただきますと、変更前のところでございますが、旧一宮市、旧木曾川町は70歳以上でありました。旧尾西市はもともと75歳以上でありました。それが、右側の変更後ですべて満75歳以上になります。人数的には10月1日

現在で、一宮市全体で 70 歳以上の方は 48,951 人、その内 75 歳以上の方は 28,788 人でありますので、単純な見方で申し訳ございませんが、旧一宮市と旧木曾川町では、対象となる方が約 59% 位減るということになります。従いまして金額等につきましても減額になってくるということでございます。ただ、これはまだ確定ではございませんが、尾西地域につきましても金額ベースだけ見れば、もともと 75 歳以上ということもございしますが、試算では若干増加するのではないかと聞いております。

最後の表でございますが、未調整の事務事業の一覧がございます。11 事業ございますが、その内の 13 体育事業につきましては、体育協会、スポーツ教室などはほとんど調整がついております。運動会、体育祭という言い方もしておりますが、その関係のみが先送りという事で未調整になっております。

19、20 の消防団の関係につきましてもほとんど調整の方がついておりまして、消防団の一本化に関する条例の改正議案が現在開催中の 12 月議会に提案されております。

先程市長の話の中にもありましたが、36～40 のごみ等環境対策事業につきましては、広報にも継続して載せておりますけど、ごみ出しルールの統一ということで、地域へのお願い、PR などを進めております。

他の事業につきましても、調整に向けて努力をしまいにいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、時間の関係で簡単ではございますが、合併にかかる未調整事務事業の説明を終わらせていただきます。

【吉田会長】

ただいま事務局から合併協議にかかる未調整事務事業の状況について説明していただきました。このことについて、ご質問はございますか。ご質問がありましたら、ご発言を願います。

【中島委員】

細かいことについては中々フォローしにくい事もございますが、全体として合併の協議の取り決めをした時の予想で、いろんな計画があったと思いますが、大まかに言ってどれ位実行できているとお考えですか。何% くらい。調子よくいっているということなのか、最初に計画は立てたけどなかなか難しくてということなのか。大まかに言って 80% くらい行っているとかの数字はどんなものですか。

【企画政策課長】

企画政策課の方、担当課の方は限られていますが、合併の協定書の関係とか或いは、合併して調整が済んだ事項については進めておりますし、新市

建設事業の関係も各部署から集めまして、進捗状況も先程お話をさせていただきました。合併の未調整事項につきましても、今ご説明させていただいたとおりほとんどが調整できていますので、しっかりと統計をとった訳ではございませんが、それぞれ毎に統計は取っておりますので、そういうものを総合的に勘案しますと順調にという事だと思います。

【中島委員】

ありがとうございました。

【臼井委員】

市民生活に一番関係のある、この環境対策事業のごみの分別事業。これは未調整ですが、20年度では調整ができるのですか。いろいろと案内は出ているようですが。現在の分別方法というのは20年度からスタートのような。

【企画政策課長】

現在、当然地区によって異なっております。これについては、20年の4月から市内のごみ出しルールを統一する予定でございます。当然十分な周知、ご理解をいただかなくてはいけませんので、広報には毎月出ておりますし、それぞれの地域でもお願いしておりますし、或いは20年の3月にはルールをまとめた冊子を最後に出すと。いろんな形でお願い、PRを進めている。ただこれにつきましては市民の方、それぞれの方の協力といいますか、分別或いは資源化ということもありますので、当然ご負担がかかるという事もありますので、そういう意味ではご協力も非常に重要な部分だと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。

【臼井委員】

協力はしますけど、今までの旧尾西市とごみの収集、分別方法がだいぶ細かくなるのでしょ。知り合いの女性に聞くと非常に細かくなるという話ですが、そのあたりどうなんですか。うまく入っていただけるのですか。

【総務管理課長】

その件につきましては、現在清掃対策課の方が地元の要望によりまして、各地区を説明に回っております。ですからこの年明けの1月にも尾西地区のある区の方へ午前午後と分けて住民説明会を行なうと、こんな事で各地区から要望があれば清掃対策課の方からその地区におもむきまして説明会をさせていただくという段取りで行なっております。

【臼井委員】

それは要望しないと。

【総務管理課長】

もちろん地区を定めて行なうのですが、まず手を上げたところから先に説明をさせていただくという形ですが、すべて周知できるような形で対応するとっておりますのでよろしくお願いいたします。

【臼井委員】

当初ごみの分別したものを立ち会っていただいて、「こういうふうに変えなければいけないですよ。」というような指導が必要なんでしょうね。

【吉田会長】

他にございませんか。

【中島委員】

今、臼井さんが言われた関連で、説明なんです。このあいだ下水道のことで説明会があったのですが、形は説明会ですが説明会になっていませんね。

【臼井委員】

それは私、知りませんけど。

【中島委員】

今、説明しますと言われますが、この前の時はパンフレットを読んでいるだけで、説明しますとおっしゃる。私たちの感覚ではあれは説明とは言いません。

【臼井委員】

それでは意味ないですよ。実際に物を持ってきて、これはここに入りますよという微妙なところの分別だと思うんですね。ご婦人方非常にややこしくなって困ったと言ってみえましたが、そう言うやはり具体的な物で説明していただかないと問題になるのかもしれないですね。

【岩田委員】

要するにきちっと分別がしてあれば良いんですけど、今日現在見ても入り乱れているんですよ。ですから私共の所では立ち番をしているところもあるようですね。今度はどうも持って行っていただくまで、そこに居なくてはいけないらしい、という話がちまたに伝わっているものですから。仮に何時に来るかという事さえはっきりしていれば良いんですけど、午前中来るまで待っていたという事さえないようにしていただければ。要するにあれは量り売りみたいな話ですか、資源ごみは何キ口あったから目方幾らという。

【企画部参事】

今おっしゃっていただいたのは、町内で回収する資源ごみ。資源回収の方だと思うのですが、一般のごみはそんな番をしていただくというような事は無いと思います。資源ごみで町内にお願いをしているのは月 1 回ですか。資源ごみの回収は、やはり当番を決めてやっていただいているようなケースもあるようですが。他のごみでは、番をしていただいているようなことは無いと思いますが。

【岩田委員】

毎週月曜日コース、火曜日コースとか、金属類、それ以外とか。

【企画部参事】

それぞれ可燃ごみが何曜日と何曜日、不燃ごみが何曜日、それから資源ごみでもペットボトルとか、包装容器、電化製品に使ってある発泡スチロールみたいな物だとか、ある程度仕分けして出していただくとか、袋ごとに分けていただくような事を言っているようですけど。仕分けの方法については、今言ったように各地区回っておりますので、それぞれ出前講座、出前一聴みたいな事でやっておりますので、集まっていた時に声を掛けていただいて、何時集まるからと言っていたら説明に何うと思いますので、活用していただければと思いますけど。

【岩田委員】

回収に来るまで待っていなければいけないという話も出ていますが。

それはその時のお話を聞いた上でどんな手を打つか、いろいろあると思いますから。

【吉田会長】

他に、どんな事でも説明会とか各地区であるのですが、出席される方は大体守られるんですが、出席されない方が守られないんです。例えば、全部が全部とは言いませんが、独身でアパートに住んでいる人が中々決められたところに出さず、朝の通勤時間に何処でもいいからごみの出してある所に出して行く。これはどうしようもない事で、人間の最低のマナーを守らなくてはいけない事が今守っていないから、青木さんがおっしゃったような事も起きるんですが。一番大事なことは、自分たちが住んでいるところを如何に良くするか、良い街にするか一人ひとりあれば良いんですが。それができないから難しいんです。そういう事だと思うんですが。

2 番の合併協議にかかる未調整事務事業の説明についてよろしいでしょうか。それでは「その他」について何かありましたらご発言をお願いしたいと

思います。

【青木委員】

先程の駅前ビルの 2 階の子育て支援センター。今一宮市には 4 箇所子育て支援センターがありますよね。今の生涯学習センター西館の 2 階にある本部を移すのかももう一つ増やすのか。

【谷市長】

増やすんです。

【青木委員】

となると、子どもさんたちを連れてくるお母さんはたいてい車なので、先ほどの図書館の利用と同じように、車で来られる方が多いと思うので、こういうところで読み聞かせであるとかいろんな授業を、クリスマスの時期になればクリスマス会をしようかとなると、今生涯学習センター西館でも何十組、50、60とかの方が集まられて、駐車場が第2、第3火曜日は満杯になってしまっているんですね。そういうイベント事とか何かある時に沢山いらっちゃって、しかも新しくてどんな所かと、最初は見に行かれる方も多いと思うんです。そうすると先程の駐車場の問題がここにも出てくるのかなと思うんですけど。

【谷市長】

支援センターは、ここともう一つ東の方に無いですから。

【青木委員】

大雄会は。

【谷市長】

あれが一番古いんです。旧一宮市の第1号です。見渡すと東の方に無いものですから、千秋の一部ですが、そこに一つと中心部にもう一つ、二箇所増やしたいという事で今考えています。

お母さん方も今はホームページでもいろんなデータが取れますので、ご自分の近いところ、行きやすいところそれぞれ選択して動いておられますから、当然駐車場も整備しなければいけませんが、バスとか交通手段もありますし、いろんな選択のなかで動いていただけるだろうと思っています。

【青木委員】

本部はあくまでこの生涯学習センター西館ということで。

【谷市長】

ここが本部という位置づけではないです。確かにここが中心になっていますが。

【吉田会長】

時間も参りましたので、これで今日の審議会は終わりたいと思います。

次回は、今年度は 1 年に 6 回審議会を開くということに決めてありますので、調整して 2 月頃に開催をしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。大変長時間にわたってご審議をしていただきましてありがとうございました。今年も後 10 日程で暮れようとしています。どうか皆さん良い年を迎えられるよう祈念いたしまして、今日の会議を終わります。ありがとうございました。

(午後 3 時 34 分閉会)